

東松山市駅東口南側駅前広場

交通整理委託業務のシルバー人材が「突然の首切り」

「リーマン社債問題」で逃げ回る坂本市長が率いる「日本一の福祉都市」を自認する自治体の、弱者切り捨ての心ない行政か？

「シルバー人材センター」に浮上する「企業意識の希薄さ」

平成 17 年度より開始された「東松山駅東口駅前広場整備事業」。平成 21 年までの 5 年計画のなかで、昨年 6 月に完成をみたのが東松山市ステーションビルおよび駅前広場(南側)である。生まれ変わった駅前の景観に当初、予想されたのが交通の混乱である。バス・タクシー専用ロータリーが新たに整備されたのだが、北側広場の完工まで、このロータリーには一般車が乗り入れることになる。

一時的な問題とはいえ、しばらくはバスと一般車が輻輳し混乱が予想されるため、「東松山市駅周辺整備課」は交通整備等の業務を、会員(シルバー人材)総数 620 人を誇る「東松山市シルバー人材センター」に委託した。契約期間は平成 20 年 6 月末より平成 21 年 3 月 31 日……。さっそく約 20 名のシルバー人材が、朝(6 時～8 時)、昼(8 時～17 時)、夜(17 時～19 時)の 3 交代で、交通整理に従事することになった。

■ 契約満了 3ヶ月前に突然の「契約解除」

シルバー人材への通知は「紙切れ一枚」

「リーマン事件の余波がわれわれシルバーに押しつけられたのか！」

ところが、である。暮れも押し迫った 12 月初旬、シルバーたちに突然、仕事の打ち切りを意味する「契約の解除について」という通知書が送られてきた。差出人はいうまでもなく人材センター。通知書には、1ヶ月まえにすでに東松山市からの契約解除の申し入れがあり、シルバーセンターとしても同意せざるを得ないとの旨が記され、「みなさんのご理解を賜りますようお願い申し上げます」と、有無を言わせぬ一方的な「仕事打ち切り」が宣言されていたのである。

先述のとおり、この「交通整理等委託業務」の契約期間は平成 21 年 3 月末。「来年 3 月まで働ける」と信じ、収入の予定を立てていたシルバーたちは憤った。「市は一方

的に我々を解雇するのか」、「行政が『切り捨て御免』とは何事か」……。怒りをあらわにしたシルバーたちの一部が、年が明けた1月5日、社会福祉センターで問題提起すべく他のシルバーたちに招集をかけた。各シルバーらの予定が折り合わず、あいにくこの会合は保留になったものの、「やはり市のやりかたはおかしい。納得できない。一方的な解雇に対する問題提起をもりかえそうじゃないか」との声が出ている。

市と人材センターとの間に交わされた契約書には、「平成21年3月31日まで」と契約期間が明記されているほかに、「解除の必要が生じたときは、甲(市)はいつでも契約を解除することができる」という一文が挿入されている。

だが人材センターがシルバーに対し開いた説明会では、「市の都合により就労期間が変化する」可能性については何も説明されず、あくまで交通整理業務についての話がメインであった。またシルバーたちは説明会のその場で就業の可否について求められたため、家族と相談しなければならないシルバーらは、説明会から帰宅した直後に家族と話し合い、夕方までにセンターへ連絡する、という慌ただしさだったという。

仕事ができるかどうかを説明会の場で即答させる、という人材センターのやり方は、およそ「人材派遣業」組織とは思えない。働く人への配慮のなさが端的に示されている。

あるシルバーは、人材センターに対する不満を本紙に述べた。「センター事務局に改善や提案を持ちかけても、彼らは聞く耳持たず、ですよ。職員の中には『言われたことさえやっていたらいい。嫌ならやめてもらう』を口癖にする者もいますしね。センターに反感を持たれては、次の仕事に影響が出てくる……。そう心配するシルバーたちは、言いたいことがあっても言えないのです。時節がら『リーマン社債で焦げついた1億円のしわ寄せがわれわれにも押しつけられているのか』と、疑心暗鬼になる方もいました」

契約満了以前に、切り捨て御免とばかりに一方的に解除通知を出す市行政。さらにシルバーたちを守る側にいるはずの人材センターまでもが「文句を言うならやめてもらう」と言わんばかりの体質で運営されているのであれば、許し難い話である。行政が弱者を切り捨てるようなやり方は、あってはならない。まして「日本一の福祉都市」を標榜する東松山市である。福祉事業を行政が見守るような姿勢がなければならない。まして市はセンターに対し解除1ヶ月前に通知しているのだ。1ヶ月もあるならば、代替として別の事業を用意する方向をとるべきであり、すくなくとも「切り捨てる」べき

ではない……。本紙はさっそく、シルバー人材センターと東松山市駅周辺整備課を訪れた。

■「いい仕事」をしたから『解除の必要』が生じたのか？ 人材センターは人材派遣業者としての企業意識を持って

「センターとしては、市に言われるままに従ったわけではありません。何とか『朝の時間帯だけでも残してほしい』と訴えました」。取材に応じた人材センター職員はそう強調した。

「われわれも現地（東口駅前広場）に何度も足を運び、交通状況を確認してきました。6月オープン当初はそれこそ大混雑といっても過言ではないほど、交通に混乱がみられました。しかし夏を過ぎたころから利用者の方々に理解が浸透し、混乱はほとんどみられなくなったのです。特に昼の時間帯はそうでした。もはや交通整理の必要性が薄れてきたのは事実です」

交通整理の必要がなくなってきた、ということと、市と人材センターとの契約書にある「解除の必要」とは、同じ「必要」という言葉が使われているとはいえ、別の問題だ。市側のいう「解除の必要」とは、「解除しない状態が許されない」……たとえば、シルバーがまったく仕事をせず、交通の混乱がいつこうに解消されないまま人件費だけが消えていくような状態に、はじめて生じる「必要」であるはずだ。だが現実には、シルバーたちが「いい仕事」をしたからこそ「交通整理の必要がなくなった」のである。

つまりシルバーたちは「いい仕事」をしたからこそ、契約満了以前に市から「解除の必要」を迫られたことになるではないか。「よくやった。もう用はない」……。はっきりいえばそういうことなのだ。これが日本一の福祉都市を自認する市行政のやることだろうか。

昼間の時間帯に交通整理はもはや不要、と人材センターも認めざるを得なくなり、やがて11月27日に市から正式に契約解除通知が送られてきた、という。

実際に契約解除となったのは12月31日。契約が期限満了前に解除されることを1ヶ月前に知り得たのであれば、人材センターは市に対し、代替事業を要求すべきだったはずだ。だが人材センターは何もしていない。シルバーたちの働く権利と機会を守るプロ意識、「人材派遣業」としての企業意識が希薄、としかいいようがない。

「『紙切れ一枚で切り捨て御免か』とシルバーたちに反感を買ってしまったようですが、実際問題としてこの業務に従事している 20 名を同時に招集して説明するのは時間的にも無理でした。しかし一刻も早く契約解除をお伝えしなければならないと考え、先に通知書という形でお知らせしたのです」

駅周辺整備課の説明も、ほぼ人材センターから得られたものと同じだった。そこには、年金で細々と暮らす高齢者にとっての「仕事の機会」がどれほど大切なものであるか、という視点が完全に欠如していた。

「いちおう契約期間は年度末(3月末)と定めたものの、利用者が混乱なく駅前広場を使えるようになったら、その時点で契約解除という方向で、最初から計画していました」

しかし同課は意外なことを言い出した。

「実際のところ、市民からの苦情も多かったのです。一部のシルバーが……まあ、仕事を一生懸命やりすぎたのでしょうか。市民との間にトラブルを生じた、というのも契約解除を早めた一因です」

確かにシルバー人材を活用する現場にて市民トラブルが多い、というのはよく聞く話だ。往々にしてシルバー人材が「四角四面に仕事をやりすぎる」ために生じるトラブルで、例えば駅前の自転車問題がそうだ。銀行の ATM に立ち寄るため、ほんの3分ばかり自転車を路上に停めると、いきなり「そこに停めちゃだめだ」と怒られる。ひどい場合には命令口調で、まるでこちらが罪人でもあるかのように怒鳴られる。もうすこし言い方があるじゃないか、もうすこし融通を利かせてもいいのでは……と思わせるほど、シルバーの働きぶりが「熱心すぎる」現場が多々あるのも事実だ。

「トラブルを起こしたシルバーは、みな非常にまじめです。逆に不真面目な方はトラブルがないのです」

シルバーとトラブルを起こした市民が同課に苦情を訴える。いっぽうには交通が順調な昼間に「ぶらぶらしている」シルバーを、税金の無駄遣いではないのかと指摘する市民もいる、という。

官製談合問題、リーマンブラザーズ社債焦げ付き問題などで市民に混乱と不安を招いた市政に対する市民の怒りの感情が、交通整理をしていた高齢者にも向けられたのであろうか。

「われわれの契約のやり方が間違っていました。当初の混乱状況を考慮し『年度末まで』という長めのスパンで契約したのですが、むしろ契約期間そのものは短めに設定し、契約の延長を繰り返すかたちで進めた方がよかった、と今では思っています。そうすれば、働く方にとっても『突然クビを切られた』と誤解されないでしょうし」

同課は誤りを認めた。改善すべきことは改善すべし。しかし現在、「収入をあてにしていた」シルバーたちに対する謝罪の言葉は、まったく聞かれなかった。

日本一の福祉都市を目指しているという東松山市。だがリーマン社債焦げ付き問題で、社協職員の人件費の削減など決定した経緯もある。市長辞任こそが「責任の取り方」であることは何度繰り返しても足りない。だが坂本市長は逃げ回りマスコミの取材にすら応じようとせず、その一方で市政をかき回した「司法試験浪人レベルの法律専門家青年職員」竹森特別理事は平然としている。言い方は悪いかもしれないが、「調子づいた若造」が市政で幅をきかせるそのいっぽうで、誠実なベテラン職員が、あるいは高齢者人材が、市の一方的決断に涙をのまされている。こうした弱い立場の社協職員に責任を押しつける体質、その病巣と、高齢者を平気で切り捨てる行政との間に「おぞましい一貫性」を感じるのは、本紙だけであろうか。「契約満了前の予告なき解除」など、少なくともまともな行政がやることではない。東松山市よ、猛省せよ！

■